

## 防災訓練実施結果報告書

令和 7年 4月 23日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

氏名 東芝エネルギーシステムズ株式会社

代表取締役社長 島田 太郎

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号	
防災訓練実施年月日	令和6年11月5日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 緊急時態勢の発令等の訓練 (2) 通報訓練 (3) 情報収集等の訓練 (4) 緊急時医療（救助）訓練 (5) モニタリング訓練 (6) 避難誘導訓練 (7) 自衛消防隊との連携訓練 (8) 広報訓練	(1) 情報・通報収集訓練 (2) 後方支援拠点訓練 (3) 事業所外からの実働支援訓練 (4) プレス対応訓練 (5) 休日通報訓練 (6) 通報訓練 (7) 防護装備装着訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

### 1. 防災訓練の目的

訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練の実施」に基づき、原子力防災組織の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（情報の扱いと FAX 通報連絡、ERC 対応者の説明向上、戦略シート）の改善と、同時発災時の情報共有の成否を検証する。主たる検証項目及び達成目標を以下に示す。

【検証項目 1】情報の扱いと FAX 通報連絡（P17 記載 前回までの訓練課題 1、3 に対応）

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・防災管理者は、通報様式と送付タイミングを通報班に指示しクロノロに記載する。
- ・FAX チェック者は、FAX をチェック後クロノロにチェックを入れる。
- ・クロノロに記載する項目や変更時のルールを決め運用する。

【検証項目 2】ERC 対応者の説明向上（P17 記載 前回までの訓練課題 2、5 に対応）

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・ERC 対応の補助要員（ERC サポート者）は、ERC からの質問及び ERC 対応者の発話の概要を WB に記載し本部内に共有を図る。
- ・書画カメラを活用して資料を説明する。

【検証項目 3】戦略シート（P17 記載 前回までの訓練課題 4 に対応）

【達成目標】対策を整理して戦略シートを記載し、適切なタイミングで送付する。

【検証項目 4】同時発災時の情報共有

【達成目標】複数施設の同時発災時に ERC プラント班との情報共有をスムーズに行うため、発話ルールを予め確認したうえで、円滑に情報共有することができること。

### 2. 実施日時及び対象施設

#### (1) 実施日時

令和 6 年 11 月 5 日（火）

第1部 13:30～15:10 総合訓練

第2部 9:30～10:30 情報収集・通報訓練

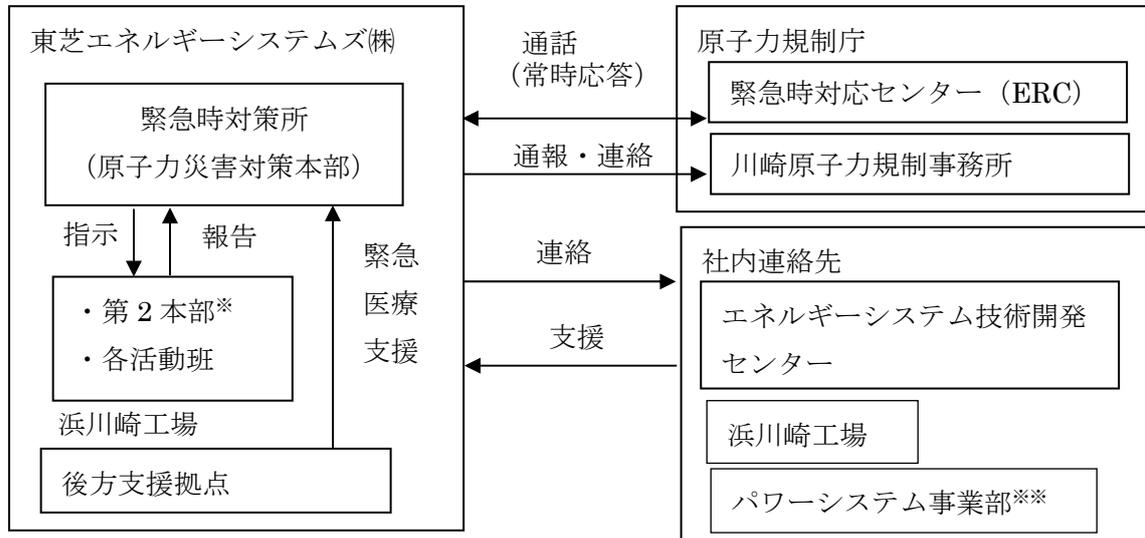
#### (2) 対象施設

東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所

- ・緊急時対策所
- ・臨界実験装置（NCA）施設

### 3. 実施体制、評価体制及び参加人数

#### (1) 実施体制



注) 外部関係機関の通報、連絡は以下の機関とし下記以外は省略とする。

原子力規制庁 (緊急時対応センター (ERC)、川崎原子力規制事務所)

※第2本部には放射線班が待機し、必要に応じて現場に移動した。

※※本社パワーシステム事業部を後方支援組織とする後方支援訓練は別途要素訓練で実施した。

#### (2) 評価体制

- 1) 訓練時に社内評価者を配置し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて各訓練の状況の評価した。社外評価者には、後日、緊急時対策所での訓練状況の録画を送付し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて訓練状況の評価した。
- 2) 訓練後に反省会を開催し、社内・社外評価者による評価内容と各活動班による自己評価の確認及び改善点の抽出を行った。

#### (3) 参加人数

##### 1) 第1部

参加者：プレーヤ 47名 (訓練対象者数47名※防災要員32名)、  
コントローラ 3名 (訓練対象者数3名※防災要員2名)

参加率：100%【参加者(プレーヤ+コントローラ)50/訓練対象者数50】

社内評価者：5名 (緊急時対策所2名、第2本部及び発災現場等3名)

社外評価者：1名 (緊急時対策所の録画により実施)

##### 2) 第2部

参加者：プレーヤ 15名 (訓練対象者数15名※防災要員13名)、

コントローラ 4 名（訓練対象者数 4 名※防災要員 4 名）

参加率：100%【参加者（プレーヤ+コントローラ）19 / 訓練対象者数 19】

社内評価者：3 名（緊急時対策所 2 名、第 4 本部：1 名）

社外評価者：0 名

#### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

2つの訓練を実施した。第 1 部では原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）の警戒事態を想定し、第 2 部では原災法第 10 条事象および第 15 条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下の通り。

##### (1) 訓練形式

- ・シナリオ非開示型
- ・訓練途中での時間スキップは行わない。

##### (2) 訓練想定

###### 1) 第 1 部

- ・平日昼間帯に震度 6 弱の地震発生により、NCA 施設の装置室の接触器盤から火災が発生する事象を想定した。
- ・NCA 施設制御室で室員 3 名が作業中。
- ・NCA 施設装置室系の排気ダンプの閉操作が不能となる（表示灯が開のまま）。また排気筒モニタが故障しエラー表示となる。
- ・気象状況、放射線量情報は、当日監視盤に貼紙で提示した条件とする。
- ・自衛消防隊員 1 名が消火活動の際に負傷。
- ・地震により建屋（N13 建屋）が破損し、通常の避難ルートは使用できない。
- ・FAX が 1 台故障し、代替機で通報を実施する。

###### 2) 第 2 部

- ・平日昼間帯に震度 6 弱の地震発生により、NCA 施設の装置室系排気ダンプ故障、装置室で定期検査工事のため持ち込んだ照明器具から火災発生、養生シートへ引火し、さらに燃料室への延焼によって燃料破損の事象進展により敷地境界放射線量上昇の施設敷地緊急事態(SE)に至り、同時に排気筒モニタの値が 7000cpm に達して 10 分継続することにより全面緊急事態 (GE) に至る事象を想定した。
- ・NCA 施設では室員 3 名が装置室で定期検査作業中。
- ・気象状況は、当日コントローラが提示した条件とする。

## (3) 事象進展 (実績)

## 1) 第1部

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	警備室(放送、他)
13:30	訓練開始:地震発生(震度6弱):警戒事態該当事象の発生			・室員3名がNCA(制御室)で作業中		・強い地震発生の放送
13:31	地震鎮静化 災害対策本部立ち上げ 施設状況の確認	・地震情報[震度6弱、津波なし]を提示(現場、居室)	・応急処置の指示(火気等処置) ・警戒事態該当事象の判断 ・警戒態勢を発令 ・N9 2階に災害対策本部立ち上げ人員点呼 ・施設の状況確認指示 ◇第1報指示	・地震情報[震度6弱、津波なし]を提示(現場、居室) ・NCA 3名 制御室で実験準備中		・地震発生放送(川崎市震度6弱、津波無)
13:35	MPの数値確認指示 気候(風向風速)の確認指示		・MPの数値確認指示 気候(風向風速)の確認指示			
13:37	排気ダンパが開の状態	・排気ダンパ閉操作したが「装置室排気ダンパ」の表示ランプが開(赤)のまま(現場)		・排気ダンパ閉操作したが「装置室排気ダンパ」の表示ランプが開(赤)のまま(現場)		
13:40	ERCへの通報、接続	・FAX機の不具合提示(本部)	・FAX機の不具合発生			
13:43	モニタリング ◆第1報		・モニタリングを指示 ◆第1報_警戒事態後連絡(1)[本部立ち上げ]	NCAモニタリングに放管3名が向かう		
13:45	NCAで火災発生(装置室) 事故収集の戦略立案	・NCAで装置室火災発生を提示(現場) ・気象、線量値時系列を管理室に貼り紙掲示	・現場へNCA初期消火指示、 ・NCA状況の確認指示 ・管理室の気象、MP、NCA排気筒モニタ値の監視報告指示 ・事故戦略シートを記載。	・NCA装置室の火災発見(接触器盤から発火、養生シートに引火) ・警備室、本部へ火災通報 ・初期消火開始		

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	警備室(放送、他)
13:46	公設消防と自衛消防隊の出動を要請		公設消防と自衛消防隊の出動を要請。			・公設消防への通報(模擬) ・自衛消防隊を現場に派遣
13:49	公設消防不可の連絡警備をNCAに派遣	・公設消防の対応不可の連絡を提示(本部)	・公設消防の出動が不可との連絡があり警備1名NCAに派遣			
13:50	初期消火失敗	・初期消火失敗を提示(現場)		・初期消火失敗を提示		
13:55	NCA排気筒モニタ故障	・NCA排気筒モニタ故障エラー表示(現場、管理室貼紙)	◇第2報指示	管理室:NCA排気筒モニタ故障エラー表示		
13:58	◆第2報		◆第2報_警戒事態後連絡(2)[火災発生、事故戦略シート]			
14:00	余震(震度5弱)	・震度5弱の余震発生を提示	・震度5弱の余震発生を提示	・震度5弱の余震発生を提示		
14:01	従業員避難指示		・防災要員以外の職員に避難指示			・警備誘導班を避難者誘導に派
14:03	警備室から地震でN13の建屋が破損の連絡	・N13建屋が破損の情報を提示(居室)	・避難経路の確認を指示			
14:05	火災継続	・火災継続を提示(現場)				
14:10	消火活動開始	・消火活動開始を提示(現場)		・自衛消防隊の消火活動(放水は模擬)開始を提示		
14:12	事態収拾に向けた方針をNCAへ連絡		・消火完了後、排気ダンパ閉操作(手動)を指示			
14:16	自衛消防隊員負傷	・消火活動中に自衛消防隊員1名が負傷(躓き転倒、右腕を打撲)を提示(現場)を提示(現場)		・消火活動中に自衛消防隊員1名が負傷(躓き転倒、右腕を打撲)を提示	・後方支援室立上げ ・後方支援室から救護所へ移動	

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	警備室(放送、他)
14:19	自衛消防隊の補充を依頼		・自衛消防隊の補充を依頼 ・N9-1Fに救護所設置要請 ・放管1名を派遣指示			
14:21	放管1名がNCAへ到着			・放管1名が到着		
14:23	救護所設置 救護班がNCAへ到着			・救護班が到着	・N9玄関に救護所設置	
14:24	負傷者救護所に移送		・負傷者の搬出サーベイと移動を指示	・負傷者を救護所へ移送開始		
14:27	自衛消防隊の補充要員が到着			・自衛消防隊の補充要員が到着		
14:30	火勢衰える	・火勢が衰えつつあることを提示(現場)		・火勢が衰えつつあることを提示 ・放射線班による指示地点の線量率測定、報告		
14:35	火が収まる 負傷者の処置	・火が収まったことを提示(現場)		・火が収まったことを提示	・救護所での負傷者措置と記録・報告	
14:40	ダンパ閉確認	2階補機室にアクセスして装置室系ダンパの手動閉操作を提示(現場)	・ダンパ状態確認、手動(閉)を指示	・2階補機室にアクセスして装置室系ダンパを手動で閉操作(アクセスは模擬)したことを提示		
14:42	NCA建屋外周を監視		・NCA建屋外周の監視を指示			
14:43	NCA作業員の汚染無し		・NCA作業員の汚染無し			
14:45	事態収拾	・MP値異常なし ・負傷者のその後の処置(市立川崎病院へ社用車で搬送)を提示(本部)	救護班より、負傷者を会社の車で市立川崎病院に搬送との報告を受ける		・負傷者のその後の状況報告(病院搬送予定)	
14:49	事態収拾		事態収拾を判断 ◇第3報指示			
14:53	◆第3報		◆第3報 警戒事態後経過連絡(3)[経過、事故戦略シート、事態収拾、負傷者情報]			
15:00	GNF-Jへ事態収拾を連絡		・GNF-Jへ事態収拾を連絡			
15:10	訓練終了	・訓練終了を提示(本部)	・ERC連携終了～振り返り			・訓練終了放送

## 2) 第2部

時間	事象	コントローラ(1) 本部	コントローラ(2) 現場NCA	コントローラ(3) 現場放射線管理	緊急時対策所
9:30	訓練開始：地震発生(震度6弱)：警戒事態該当事象の発生	強い地震	室員3名が定期検査作業中(装置室で排気設備点検作業中)		
9:31	地震鎮静化	地震発生(川崎市震度6弱、津波なし)：通常は放送で条件を付与	地震発生(川崎市震度6弱、津波なし)：通常は放送で条件を付与		応急処置の指示(火気等処置) 警戒事態該当事象の判断、警戒態勢を発令 対策本部設置 <sup>注1)</sup>
9:32	警備室から地震でN13建屋破損、道路通行不可の連絡	・応急措置完了 ・N13の建屋が破損、落下物が多数存在。通行困難。			避難経路の確認を指示。 NCA状況の確認指示 > 建屋倒壊の情報
9:33	NCAで火災発生		・NCA装置室の火災発見 使用していた照明器具がショートし養生シートに引火 ・警備室への火災通報の実施を連絡 ・NCA状況報告 ◇第1報指示	・気象、線量値データの提示	管理室の気象、MP、NCAモニタ値の監視報告指示 NCA状況の確認指示 公設消防への通報(模擬)、自衛消防隊への出動要請(模擬)
9:35	火災拡大 初期消火失敗		・初期消火失敗 ・火災拡大 ・排気筒ダンパ閉操作不能 ◇第2報指示		
9:38	燃料室に火災拡大		・燃料室に火災拡大		
9:40	モニタリングポスト値上昇 排気筒ガスモニタ値上昇 ◆第1報		・火災延焼継続 ・現場作業員マスク着用完了を連絡	・モニタリングポスト値上昇 ・排気筒ガスモニタ値上昇提示	・モニタリング指示 ・現場要員にマスク着用指示 ◆第1報_警戒事態後経過連絡(NCA火災発生、建屋倒壊)
9:45	10条事象:MP2が $5\mu\text{Sv/h}$ に 排気筒ガスモニタが $7000\text{cpm}$ に 従業員避難指示	・従業員避難者への連絡済みを提示	・火災延焼継続 ◇第3報指示(10条事象)	モニタリングポスト2の値が $5\mu\text{Sv/h}$ 排気筒ガスモニタが $7000\text{cpm}$ に	モニタリングポスト2の値が $5\mu\text{Sv/h}$ に到達確認→第10条特定事象を判断 原子力災害対策本部設置 従業員避難指示

時間	事象	コントローラ(1) 本部	コントローラ(2) 現場NCA	コントローラ(3) 現場放射線管理	緊急時対策所
9:55	◆第2報(10条通報、10条事象発生) 15条事象:MP2が $5\mu\text{Sv/h}$ 以上が10分継続 排気筒ガスモニタ7000cpm以上が10分継続		・自衛消防隊の消火活動開始 ◇第4報指示(10条事象15条事象) ◇第5報指示(15条事象)	モニタリングポスト2の値が $5\mu\text{Sv/h}$ 以上10分継続 排気筒ガスモニタ7000cpm以上が10分継続	◆第2報_特定事象通報(第10条) モニタリングポストが $5\mu\text{Sv/h}$ 相当値以上、排気筒ガスモニタ7000cpm以上10分継続→第15条特定事象を判断
10:00	従業員の避難完了、全員汚染なし、負傷者なし	・従業員避難の完了を提示		周辺モニタリング値の報告	従業員避難完了を確認
10:02	◆第3報(10条通報前時点の経過報告)		・火勢が衰えつつある		◆第3報_警戒事態後連絡(2)(10条通報前時点の経過報告、敷地区分図、事故収束戦略シート)
10:04	認定会議				認定会議への対応
10:10	火災が収まる		・火災が収まる ・排気筒ダンパ閉操作に向かう		排気筒ダンパ閉操作指示 MP値推移の監視指示
10:12	◆第4報(10条通報、10条事象15条事象発生)				◆第4報_特定事象通報(第10条第15条)
10:15	◆第5報(10条通報、15条事象発生))				◆第5報_特定事象通報(第15条) 排気筒ダンパ閉操作指示 MP値推移の監視指示
10:15	排気筒ダンパ閉		・排気筒ダンパ閉操作成功	・MP値下降提示 ・放出放射エネルギーを提示	周辺への放射線影響評価の指示 ガスモニタ値が下降を確認
10:17	収拾		◇第6報指示(25条報告)	・MP2値 $0.2\mu\text{Sv/h}$ 提示	MP2の値が $0.2\mu\text{Sv/h}$ に下降を確認、収拾を判断
10:23	◆第6報(25条報告)				◆第6報_25条報告(経過、線量推移、事故収束戦略シート、収拾)
10:30	訓練終了				

## 5. 防災訓練の項目

総合訓練

## 6. 防災訓練の内容

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練
- (4) 緊急時医療（救助）訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 避難誘導訓練
- (7) 自衛消防隊との連携訓練
- (8) 広報訓練

## 7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を 2 部制で実施し、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目に改善点が抽出された。各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。文中の [改善点 (番号)] は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点 (対策)」の事項番号を示す。

### 7. 1 第 1 部

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練

[結果]

- a) 防災管理者は、地震（震度 6 弱）発生時に警戒事態の緊急時活動レベル（以下、「EAL」という。）を判断して警戒態勢を発令し、緊急時対策所に災害対策本部（以下、「本部」という。）を設置し、原子力防災要員（以下、「要員」という。）を召集して、要員参集訓練を行なった。要員を分散参集し、無線、電話、TEAMS（クロノロ）等で情報共有を行った。
- b) その後、NCA で火災が発生したことから、防災管理者は、火災の消火を自衛消防隊に指示し、放射性物質外部漏洩の未然防止を技術班に指示し、モニタリングポスト及び排気筒モニタの監視を放射線班に指示した。防災管理者（副）は、避難経路に関するブリーフィングを行った。
- c) 防災管理者は、火災が収まった後、NCA 要員を通じて排気ダンパ閉を確認した。またモニタリングポスト 1（MP-1）、モニタリングポスト 2（MP-2）及び排気筒モニタの値が通常値であることから放射性物質の外部漏洩がないと判断した。さらに排気ダンパが閉であることと、放射性物質の外部漏洩の可能性がないことから、事業

者として事態沈静化の判断を行った。

[評価]

- a) 防災管理者は、社内の原子力防災マニュアル（以下、「社内防災マニュアル」という。）に従い地震（震度 6 弱）発生時に警戒態勢を発令でき、警戒時態勢の発令後 5 分以内で緊急時対策所に本部を設置でき、要員参集を行えたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 防災管理者は、火災の消火を自衛消防隊に指示ができ、放射性物質外部漏洩の未然防止を技術班に指示ができ、MP-1、MP-2 及び排気筒モニタの監視を放射線班に指示できたことから対応に問題はなかったと評価する。また防災管理者（副）は、社内防災マニュアルに従い避難経路が選定でき、ブリーフィングにより避難経路を本部内で共有できたことから対応に問題はなかったと評価する。
- c) 防災管理者は、火災の消火と、MP-1、MP-2 及び排気モニタの値が通常値であることと、排気ダンパが閉であることから放射性物質の漏洩の可能性がないことから、社内防災マニュアルに従い事業者として事態沈静化の判断ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

## （2）通報訓練

[結果]

- a) 防災管理者（正・副）は、大地震発生時に警戒事態の EAL を判断し、所定の社内連絡先へ連絡した。「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」の第 1 報を本部設置の 10 分後に所定の外部関係機関へ行ったが、ERC への FAX 送信完了を防災管理者が確認したのは本部設置の 29 分後であった。OFC の FAX 不調により OFC への FAX 送信ができなかったが、OFC への FAX 送信に FAX 送信担当（通報班）が固執し、防災管理者への ERC への FAX 送信完了報告が遅れてしまった。さらに FAX 送信担当が不在のため、防災管理者は、ERC への FAX の送信指示ができなかった。結果として第 2 報と第 3 報の間が 1 時間近く開き、その間は ERC 対応者による説明のみとなってしまった。
- b) 本部は、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。さらにモニタリング状況及び場所を ERC へ FAX した。
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測し、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 1 つもしくは 2 つの対応手段を立案した。
- d) ERC 対応者は、本部において Web 会議システム (Webex) を ERC と常時接続して、事象の状況、応急措置の状況等を適宜報告した。しかし消火完了後にダンパを閉とする方針を指示した時刻を消火完了と誤認したり、適切な優先順位で説明ができなかったり、施設の全体状況について説明しなかったりした。また、ERC サポート者は ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載することができなかつ

た。

- e) 通報班は、社内防災マニュアルに従い、適切な様式を用いることができ、誤記はなかった。しかし FAX 送信確認の電話を速やかにできなかった。
- f) 本部は、事態沈静化等の一時的な応急措置が完了し、NCA 周囲への放射性物質の漏洩の可能性がないことから ERC 対応者を通じて事業者として事態沈静化の判断をした経緯を報告した。
- g) ERC 備え付けの資料に部屋や施設名が書画資料に記載されていなかった。

[評価]

- a-1) OFC への FAX 送信に固執してしまったことから FAX 送信時の優先順位の明確化に問題があったと評価する。[改善点①] また防災管理者が ERC への FAX 送信完了を確認するのに本部設置から 29 分を要し、本部での情報共有が遅れたと評価する。  
[改善点①]
- a-2) 防災管理者は、通報様式とタイミングを通報班に指示し、通報 FAX を送付できた。FAX チェック者は、FAX 送付後にクロノロにチェックを入れることができたと評価する。(主たる検証項目 1)
- b) 発災現場のモニタリング情報については FAX 通報に記載して説明することができなかつたため、改善すべきであると評価する。[改善点③]
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測でき、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 1 つもしくは 2 つの対応手段を立案できたと評価する。(主たる検証項目 3)
- d-1) ERC 対応者は、Web 会議システム (Webex) を ERC と常時接続でき、事象の状況について書画カメラを用いて ERC プラント班への説明できたと評価する。(主たる検証項目 2)
- d-2) ERC サポート者は ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載することができず、本部内で情報共有ができなかつたため改善すべきであると評価する。(主たる検証項目 2) [改善点②]
- d-3) ERC 対応者は、同時発災時における ERC プラント班への説明を発話ルールに従い、情報共有を行ったが、優先順位をつけた説明ができなかつたり施設の全体状況を説目できなかつたりしたため、改善すべきであると評価する。(主たる検証項目 4) [改善点②]
- e) 通報班の役割分担が不明確であり、確認電話の担当者の対応が遅れてしまった。通報班の役割分担の明確化が必要と評価する。[改善点①]
- f) 通報班は事象進展予測に対する収束戦略シートを FAX で送付し、ERC 対応者は、事態沈静化について ERC に説明ができたため、対応に問題はなかつたと評価する。
- g) ERC 備え付けの資料への情報不足し ERC への配慮が足りなかつた。改善すべきであると評価する。[改善点④]

## (3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練

## [結果]

- a) 本部は、気象状況を確認し、モニタリング測定場所、避難誘導経路を選定して指示した。また燃料室への引火がないことを鑑みスクリーニング検査の未実施を選択した。さらに負傷者発生の連絡を受け、救護所の設置、負傷者の救護を指示し、火災発生の連絡を受けて自衛消防隊に出動の要請を行った。
- b) ホワイトボード (WB) や TEAMS (クロノロ) 記載担当者は、事象の進展とブリーフィング内容を WB 等に記載した。FAX チェック者は、ERC 対応者が重要な情報を ERC と共有後、WB にチェックをいれるよう、WB 記載担当者に指示した。
- c) ERC サポート者は、ERC 対応者と本部の双方向の情報共有ができるようサポートしたが、ERC 対応者の発話の誤りを修正できないことがあった。
- d) 技術班は、排気ダンパの表示ランプが『開』のため排気ダンパの閉操作ができないことを確認して本部に報告した。NCA 装置室の消火では、自衛消防隊による放水により火災を消火し、途中の経過と結果を本部に連絡した。また NCA 装置室消火後に排気ダンパを手動で閉操作したことを確認し本部に連絡した。
- e) 自衛消防隊員 1 名が消火活動中に負傷した際、本部は補充要員を警備室に要請して消火活動の継続を指示した。

## [評価]

- a) 本部は、社内防災マニュアルに従い気象条件の情報収集によりモニタリング測定場所、安全な避難経路、避難場所を選定でき、警備誘導班への指示を的確に実施できた。また負傷者発生の連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って救護班の現場派遣を指示でき、また本部近くである N9 建屋玄関に救護所の設置と看護要員 (産業医、看護師) の配置を指示することができた。さらに火災発生の連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って遅滞なく自衛消防隊に出動の要請ができた。従って対応に問題はなかったと評価する。
- b) WB やクロノロ記載担当者は、事象の進展と、防災管理者の指示を受けブリーフィング内容を WB 等に記載できた。(主たる検証項目 1)
- c) ERC 対応者の発話の誤りを修正できなかったことがあり、ERC サポート者のサポートには改善すべき点があると評価する。[改善点②]
- d) 技術班は、本部からの排気ダンパ閉の確認指示に対し、排気ダンパの開閉状況の確認のための戦略を本部に伝えることができ、NCA 装置室消火後に排気ダンパが閉であることを本部に報告でき、対応に問題はなかったと評価する。
- e) 本部は、自衛消防隊員 1 名が負傷した際に、補充要員を要請し、消火活動の継続を指示することができたため、対応に問題はなかったと評価する。

(4) 緊急時医療（救助）訓練

[結果]

- a) 放射線班は、現場の技術班（室員）とともに、負傷者の汚染検査を行って管理区域から搬出した。
- b) 救護班は、本部の指示を受け、負傷者の救護、搬送を行った。原子力事業所災害対策支援拠点の看護要員（産業医、看護師）は、本部の指示を受け救護所を設置し、搬送された負傷者の応急手当を行い、負傷者の状況を記録し、本部へ報告した。

[評価]

- a) 火災発生時に現場に派遣されていた放射線班は現場の技術班（室員）と協力して、社内防災マニュアルに従って負傷者の汚染検査を適確に実施でき、管理区域から負傷者を搬出できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 救護班及び看護要員（産業医、看護師）は、社内防災マニュアルに従って負傷者の救護と、状況の記録ができ、本部へ報告ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

(5) モニタリング訓練

[結果]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、周辺監視区域内の線量率モニタリング測定を実施した。
- b) 放射線班は、モニタリング結果を本部に報告した。

[評価]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、社内防災マニュアルに従ってモニタリング資機材の準備ができ、指示された場所でのモニタリング測定が手順通り実施できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 放射線班は、社内防災マニュアルに従って測定結果を適時本部へ報告できたため、対応に問題はなかったと評価する。

(6) 避難誘導訓練

[結果]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け、避難対象の従業員を避難誘導した。

[評価]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け避難従業員者の人員点呼を行い社内防災マニュアルに従って避難誘導を円滑に実施できたため対応に問題はなかったと評価する。

(7) 自衛消防隊との連携訓練

[結果]

- a) 現場の技術班と放射線班は、自衛消防隊の初期消火活動を支援する活動として、自衛消防隊に対して、状況の説明、線量計の着用を実施した。
- b) 自衛消防隊の消火対応では、放水活動を模擬で行った。

[評価]

- a) 現場の技術班（室員）は、自衛消防隊の初期消火活動を円滑に実施するため、社内防災マニュアルに従い管理区域内を含めた現場状況説明、誘導等の連携活動ができたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 自衛消防隊の消火対応では、放水活動を模擬で行ったが、放水者が持つホースを補助員が支える動作などの基本動作ができていなかった。

#### (8) 広報訓練

第 1 部訓練では実施しなかった。

### 7. 2 第 2 部

#### (1) 緊急事態の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練

[結果]

- a) 地震（震度 6 弱）発生時に警戒事態の EAL を判断して警戒事態を発令し、緊急時対策所に災害対策本部（以下、本部）を設置し、要員が招集された状態で訓練を開始した。その後、NCA で火災が発生し、MP の指示値が上昇し、MP-2 が原災法第 10 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、施設敷地緊急事態（SE）と判断、第 1 次緊急事態を発令し災害対策本部に代わり原子力災害対策本部（以下、本部）を設置した。さらに MP-2 及び排気筒モニタが第 15 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、全面緊急事態（GE）と判断、第 2 次緊急事態を発令した。
- b) 防災管理者は、火災が収まった後、MP-1、MP-2、排気筒モニタの値が、SE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となり、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内規定に基づき事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したとの判断を行った。

[評価]

- a) 防災管理者は、社内防災マニュアルに従い、クロノロを通じて事態の進展及び重要な情報を本部内で共有できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 防災管理者は、火災が収まった後、MP-1、MP-2、排気筒モニタが SE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となったことと、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内防災マニュアルに従い事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したと判断できたため、対応に問題はなかったと評価する。

## (2) 通報訓練

## [結果]

- a) 防災管理者は、大地震発生時に警戒事態の EAL を判断した。「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」の第 1 報を本部設置の 9 分後に所定の外部関係機関へ行った。また適宜、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。
- b) NCA で火災が発生し、MP-1、MP-2 の値が上昇し、MP-2 の値が原災法第 10 条の特定事象レベルに同時に達したことから、防災管理者は、SE を判断・発令し、「特定事象発生」を外部関係機関へ通報した。さらに MP-2 及び排気筒モニタの値が原災法第 15 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、GE を判断・発令し、「特定事象発生」を外部関係機関へ通報した。第 10 条の通報は「特定事象発生通報」の FAX を特定事象の EAL 後 15 分以内に簡潔に送付できたが、第 15 条の通報は 17 分から 20 分を要した。
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測し、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 2 つの対応手段を立案した。
- d) 防災管理者は、社内コントローラが模擬で設定した確認会議と認定会議にそれぞれ参加し、それぞれ事象判断根拠、進展予測、応急対策の見込みを説明した。
- e) 特定事象発生の通報後は、原災法第 25 条に基づき、適宜、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。
- f) ERC 対応者は、本部において Web 会議システム (Webex) を ERC と常時接続して、事象の状況、応急措置の状況等を適宜報告した。

## [評価]

- a-1) FAX 第 1 報を本部設置から 15 分以内に ERC へ送付できたため対応に問題はなかったと評価する。
- a-2) 防災管理者は、社内防災マニュアルに従って EAL の判断に応じて FAX 通報でき、本部設置後は、「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」、特定事象発生時は、「特定事象発生通報」、応急措置時は、「応急措置の概要報告」様式を用いることができた。
- b) 10 条通報の前に用意した「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を第 15 条通報の前に送付したため、第 15 条の通報が遅れてしまったことから FAX を送付するタイミングを適切に判断することが課題であると評価する。 [改善点①]
- c) 本部は、事故収束戦略シートと、「東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所 写真図面資料集」を基に事態沈静化に向けた複数の戦略を立案できたため対応に問題はなかったと評価する。(主たる検証項目 3)
- d) 防災管理者は、Web 会議システム (Webex) による特定事象の確認会議と認定会議にそれぞれ参加し、社内防災マニュアルに従って特定事象発生の判断根拠、応急対策の実施方針及び今後の事態沈静化等の一時的な応急措置が完了する見込みと事故

収束のための恒久措置を適切に説明できたため対応に問題はなかったと評価する。

- e) 本部は、社内防災マニュアルに従い「原子力施設情報連絡シート」により、施設の運転状況、放射線量、負傷者・避難者・在籍者の連絡が実施できた。また負傷者のその後の処置についての対応も連絡できた。また「応急措置の概要報告」では表紙に戦略を記載できたため対応に問題はなかったと評価する。
- f) ERC 対応者は、社内防災マニュアルに従い、警戒事態の EAL 後、本部において 15 分以内に自発的に ERC と常時接続ができたため対応に問題はなかったと評価する。

(3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(4) 緊急時医療（救助）訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(5) モニタリング訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(6) 避難誘導訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(7) 自衛消防隊との連携訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(8) 広報訓練

[結果]

- a) 広報班は、タイトルに『東芝臨界実験装置 NCA の火災による放射性物質の放出』と用いてプレス発表用資料を作成した。防災管理者（副）は、社内広報と連携して、ERC 広報班への FAX 送信と、模擬記者会見を実施した。

[評価]

- a-1) プレス発表用資料のタイトルが事故内容や発生時刻と整合性をもった記載にできたため対応に問題はなかったと評価する。
- a-2) 防災管理者（副）は、社内広報と協力して作成した想定 Q&A を基に、臨機の対応で事故の概要を説明し模擬記者の質問に適切に対応できたため対応に問題はなかったと評価する。

## 8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組み結果 [ ]内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」を示す。
1	課題： ・10条事象が発生していないのに25条報告を実施した。 ・10条事象発生後に「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を送付した。	改善： ・クロノロに本部からの指示（FAXの様式、送付タイミング）を記載した。 ・防災要員へ手続き等基礎的な事項について再教育を行った。 ・FAXチェック者は、FAXをチェック後、クロノロにチェックを入れるようにした。また要素訓練を実施した。  結果： ・防災管理者は、EALの判断に応じてFAX送付を通報班に指示できた。 ・防災管理者は、通報様式とタイミングを通報班に指示し、通報FAXを送付できた。（主たる検証項目1）（完了）
2	課題： ・発話に時々間違いがあり、特に時刻が伝わらなかった。 ・事故・プラントの状況に関する情報の訂正が多かった。 ・本部/第2本部のリエゾン、ERC対応者の補助要員が効果的に動けなかった。 ・伝えるべき情報の取捨選択が適切にできなかった。	改善： ・ERCからの質問及びERC対応者の発話の事例集を作成し社内防災マニュアルに記載した。 ・FAXチェックのみを実施する担当者を設置した。またWBの記載が正であり情報フローを改訂した。さらにFAX後の修正と、修正のやり方について社内防災マニュアルに記載した。要素訓練により練度向上を図った。 ・ERCサポート者は、ERCからの質問及びERC対応者の発話の概要をWBに記載し本部内に共有を図った。また要素訓練により練度向上を図った。 ・本部/第2本部のリエゾンを廃止し、FAX作成者（通報班）を本部に配置した。  結果： ・ERC対応者は、Web会議システム（Webex）をERCと常時接続して、事象の状況について書画カメラを用いてERCプラント班への説明を行えた。（主たる検証項目2）しかし優先順位をつけた説明

		<p>ができなかつたり施設の全体状況を説目できなかつたりした。(主たる検証項目 4) [改善点②]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ERC サポート者は、ERC 対応者の発話の誤りを訂正できないことがあった。[改善点②]</li> <li>・ FAX チェック者は、FAX 送付後にクロノロにチェックを入れることができた。(主たる検証項目 1)</li> <li>・ ERC サポート者は、ERC からの質問等を WB に記入することまではできず、本部内で情報共有できなかった。(主たる検証項目 2) [改善点②]</li> </ul>
3	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載方法の誤り、誤記があった。</li> <li>・ FAX の送付がしばしば遅れた。</li> <li>・ 情報連絡シートに記載すべき内容がクロノロに載っていないことがあった。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載に関する要素訓練を行った。</li> <li>・ FAX チェックのみを実施する担当者を設置した。</li> <li>・ FAX 送信の要素訓練を行った。</li> <li>・ クロノロに記載する項目についてのルールを決め、社内防災マニュアルに記載し教育を行った。</li> </ul> <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通報班は、適切な様式を用いて FAX 送信ができ、誤記はなかった。しかし FAX 送信確認の電話を速やかにできなかった。[改善点①]</li> <li>・ FAX チェック者は、FAX 送付後にクロノロにチェックを入れることができた。(主たる検証項目 1)</li> <li>・ 第 1 部訓練の第 2 報と第 3 報の間が 1 時間近く開き、その間は ERC 対応者による説明のみとなってしまう。[改善点①] また第 2 部訓練の第 15 条通報は 17 分から 20 分を要した。10 条通報の前に用意した「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を第 15 条の通報の前に送付したため、第 15 条の通報が遅れてしまったことが原因と考えられるが、送付するタイミングを適切に判断することが課題である。[改善点①]</li> <li>・ WB やクロノロ記載担当者は、事象の進展と、防災管理者の指示を受けブリーフィング内容を WB 等に記載できた。(主たる検証項目 1)</li> </ul>
4	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略シートにおいて事態進展予測に応じた戦略の記載が不</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略シートの様式に予定や終了時刻を追加する改訂を行い、書架資料に加えた。</li> </ul>

	<p>十分であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の練り上げ、整理が足りず、記載が不明瞭であった。</li> <li>・戦略シートの送付が遅くなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略シートの記載は、要素訓練において練度を高めた。併せて体制の見直しにより戦略立案を行う余裕を持たせた。</li> <li>・通報タイミングについて要素訓練を実施した。</li> </ul>
		<p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略シートの様式に合わせ、戦略内容と開始及び終了の予定時刻を記載できた（主たる検証項目3）</li> <li>・FAX チェック者を置くことで防災管理者に余裕ができ、戦略立案ができた。（完了）</li> </ul>
5	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC 対応者は、備え付け資料をうまく活用できなかった。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要素訓練で書画カメラの活用に慣れる練習と、事前確認を行った。</li> </ul>
5		<p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC 対応者は、Web 会議システム（Webex）をERC と常時接続して、事象の状況について書画カメラを用いて ERC プラント班への説明を行えた。（主たる検証項目2）（完了）</li> </ul>
6	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロノロの記載を変更した際、いつ変更したのかわからないため、古い情報で記載することがあった。</li> </ul>	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WB、クロノロ修正時は色を変えて見え消しで修正することを社内防災マニュアルに記載し、要素訓練で周知した。</li> </ul>
6		<p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の訓練での適用は無かったが、要素訓練にて確認した。（完了）</li> </ul>

## 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部訓練の通報 FAX 第1報を本部設置から15分以内に ERC へ送付したが、FAX が不調だった OFC への FAX 送信に固執し、本部設置から防災管理者への ERC への FAX 送信完了報告まで29分を要した。FAX 送信時の送付先や防災管理者への報告に関する優先順位の明確化に問題があった。</li> <li>・第1部訓練の通報 FAX が、第2報と第3報の間が1時間近く開き、その間は ERC 対応者による説明のみとなってしまった。</li> <li>・第2部訓練での第15条通報に17分から20分を要した。</li> <li>・FAX 送信確認の電話を速やかにできなかった。</li> </ul> <p>原 因：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OFC への FAX 送信に用いた FAX 機に通信障害が発生した。また通報班は、他の FAX 等を使用するという発想ができなかった。さらに通報班は、全ての FAX 送信を完璧に実施する必要があると思いきってしまった。</li> <li>・第1報の FAX 送信完了の連絡が防災管理者に入るまでに想像以上に時間が掛かり、短い間隔で次の FAX 送付を指示することを防災管理者が躊躇してしまった。</li> <li>・10条通報の前に用意した「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を第15条の通報の前に送付したため、第15条の通報が遅れてしまったことが原因と考えられるが、送付するタイミングを適切に判断することが課題である。</li> <li>・通報班の役割分担が不明確であり、確認電話の担当者の対応が遅れてしまった。</li> </ul> <p>対 策：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常 FAX 送信ができない場合は、他の FAX、MAIL 等での報告を試みることと、FAX 送信時の送付先や防災管理者への報告に関する優先順位を社内防災マニュアルに記載して教育で周知する。</li> <li>・重要な事象が発生した際には速やかに FAX 通報を行うことを社内防災マニュアルに記載して、教育で周知する。</li> <li>・FAX 送信する優先順位を社内防災マニュアルに記載して、教育で周知する。</li> <li>・通報班の役割をさらに細分化する。</li> </ul>
②	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火完了後にダンパを閉とする方針を指示した時刻を消火完了と誤認した。誤った発話内容をその後の FAX 内容の説明時に修正したと思いきってしまった。また ERC サポート者も発話の修正ができなかった。</li> <li>・優先順位をつけた説明ができなかった。</li> <li>・施設の全体状況について説明しなかった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクの音量が足りなかった。</li> <li>・ERC サポート者は ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載することができなかった。(前回と同じ課題)</li> </ul>
	<p>原因：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロノロの投影スクリーンの文字が小さく、ERC 対応者が誤認した。</li> <li>・説明の優先順位は ERC 対応者任せであった。</li> <li>・施設の全体状況について説明するという認識がなかった。</li> <li>・マイクの音量確認をする配慮がなかった。</li> <li>・ERC サポート者は、ERC 対応者のサポートと、防災管理者との橋渡しに追われ、ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載する余裕がなかった。</li> </ul>
	<p>対策：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC 対応者の机にモニタを設置する。</li> <li>・説明の優先順位と、施設の全体説明と、マイク音量確認を発話事例として社内防災マニュアルに記載し教育で周知する。また要素訓練で練度を図る。</li> <li>・ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載する要員を新たに設ける。</li> </ul>
③	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FAX 通報にモニタリング情報が少なく、発災現場のモニタ情報なども記載すべきであった。</li> <li>・情報連絡シートを適切なタイミングで送付できなかった。</li> </ul> <p>原因：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物外への放射性物質漏洩有無の確認に注力してしまった。</li> <li>・発災箇所のモニタリング情報を送付するという記載が社内防災マニュアルになかった。また情報連絡シートを送付するタイミングについても記載が社内防災マニュアルになかった。</li> </ul> <p>対策：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災場所の線量情報についても FAX 通報に記載することを社内防災マニュアルに記載し、教育で周知する。</li> </ul>
④	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋や施設名が書画資料に記載されていない等、書架資料の情報が不十分だった。</li> </ul> <p>原因：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC への配慮が不十分だった。</li> </ul> <p>対策：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備え付け資料「写真図面集」を見直して情報を追記する。</li> </ul>

## 10. 総括

『1. 防災訓練の目的』に示す下記の検証項目について有効性を確認した。また、緊急時医療（救助）訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練、自衛消防隊との連携訓練に関する現場対応においても大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。しかし、FAX 通報の間隔が開いてしまい、その間 ERC 対応者の口頭説明のみとなったことや、FAX 通報にモニタリング情報が少なかったことなどの課題が見られた。

今回の訓練結果を基に PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画および中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

- ・ 防災管理者は、通報様式と送付タイミングを通報班に指示しクロノロに記載する。
- ・ FAX チェック者は、FAX をチェック後クロノロにチェックを入れる。
- ・ クロノロに記載する項目や変更時のルールを決め運用する。
- ・ ERC 対応の補助要員（ERC サポート者）は、ERC からの質問及び ERC 対応者の発話の概要を WB に記載し本部内に共有を図る。
- ・ 書画カメラを活用して資料を説明する。
- ・ 対策を整理して戦略シートを記載し、適切なタイミングで送付する。
- ・ 複数施設の同時発災時に ERC プラント班との情報共有をスムーズに行うため、発話ルールを予め確認したうえで、円滑に情報共有することができること。

以上

## 防災訓練の結果の概要（要素訓練）

## 1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

## 2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下の通り。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊対所本部訓練	緊対所本部の立ち上げ、要員配置指示について確認した。	防災管理者（正副）、技術班、情報班	2024年 10月28日 10:30～11:30	8名	結果：本部の立ち上げ、配置と役割を説明した。WB、クロノロ記載時の要点を確認した。前回訓練の課題とその対策を説明した。 改善点：警備室、(健C) 室に TEAMS（クロノロ）で本部の状況を共有することとした。WB マップ（全紙大）を区分図にすることは、次年度検討することとした。
情報・通報収集訓練	通報班、情報班の配置と役割、警戒事象、特定事象に対応する通報様式の再確認、昨年度原子力防災訓練での課題とその対策の説明	通報班、情報班、防災管理者（正副）	2024年 10月15日 13:30～14:30	13名	結果：班の役割、警戒事象と特定事象の様式、修正時のルール、書画カメラ操作、FAX 操作等を確認した。 改善点：特になし。
後方支援拠点訓練	震度6弱の地震を想定し、防災支援拠点を立ち上げる訓練を実施した。	防災管理者（副）、総務班、資材班、看護要員	2024年 10月21日 11:00～11:25 10月23日 10:15～10:25	5名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：防災管理者（副）から産業医の派遣要請を無線を用いて行う方針とした。
事業所外からの実働支援訓練	放射線管理要員とサーベイメータの不足に関し実働支援の要請訓練を実施した。	防災管理者、本社	2025年 3月10日 11:30～12:00	5名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：特になし。
プレス対応訓練	NCAにて放射性物質通常経路放出のGE事象が発生したことを想定し、プ	防災管理者、広報班	2024年 10月21日 15:00～16:40	4名	結果：記載例に基づき、プレス配布資料を作成した。 改善点：事故が火災のみであれば件名は火災とし、火災

	レス配布資料（広報文）作成訓練を実施した。				に伴う放射性物質の漏洩であれば件名には火災に伴う放射性物質の漏洩と記載する。
プレス対応訓練	NCAにて放射性物質通常経路放出のGE事象が発生したことを想定し、模擬記者会見訓練を実施した。	防災管理者（正・副）、広報班、本社	2024年 10月25日 9:00～9:45	8名	結果：説明者の受け答えに問題なく、質問にも適切に対応できた。 改善点： ・模擬記者会見を開いた理由は、特定事象であるためと回答した方が良い。特定事象についても説明がある。 ・記者会見は、司会が開催場所に行かないと対応が難しい。
プレス対応訓練	NCAにて敷地境界放射線量上昇のGE事象が発生したことを想定しプレス配布資料を社外ホームページに公開する訓練を実施した。	防災管理者、広報班、本社	2025年 3月7日 14:00～15:00	5名	結果：社外ホームページ（模擬ページ）に公開できた。 改善点：特になし。
通報訓練（自治体）	関係自治体とのFAX、電話による通報訓練を行った。	放射線班	2024年 10月24日 9:40～10:10	1名	結果：川崎市（10/24 9:40）、東京都（10/24 10:00）、神奈川県（10/24 10:00）にFAX通報とTELによる着信確認ができた。 改善点：特になし。
通報訓練（消防）	NCAにて火災が発生したことを想定し、消防への通報訓練を行った。	技術班、放射線班、資材班、防災管理者（正・副）、警備室	2024年 10月15日 14:15～14:25	7名	結果：川崎臨港消防署へ消防通報ができた。 改善点：特になし。
防護装備装着訓練	環境中に放射性物質が放出されたことを想定し、防護装備（マスク）の装着訓練を実施した。	技術班、放射線班、救護班、自衛消防隊、警備誘導班	2024年 10月22日 11:00～11:30	12名	結果：マスクの装着手順が確認できた。 改善点：特になし。

以上